

本臨時会に付議された議案件名

議案第33号 基本協定の締結について

議案第34号 財産の取得について

報告第35号 専決処分の報告について

専決第30号 政治倫理の確立のための宝達志水町長の資産等の公開に関する
条例について

農業委員の推薦について

平成17年 7月19日（火曜日）

出席議員

1 番	中 田 良 一	16 番	淺 川 治 彦
2 番	津 田 勤	17 番	金 田 之 治
4 番	岩 池 齊	18 番	安 達 市 朗
5 番	岡 山 信 秀	19 番	小 島 昌 治
6 番	宮 本 満	20 番	小 寺 進
7 番	川 崎 與 一	21 番	土 上 輝 男
8 番	岡 野 茂	22 番	北 信 幸
9 番	林 一 郎	23 番	浜 谷 康 信
10 番	岡 山 好 作	24 番	北 橋 俊 一
11 番	宮 城 昌 保	25 番	塚 本 哲 雄
12 番	守 田 幸 則	26 番	中 橋 弘 次
13 番	北 本 俊 一	27 番	因 幡 栄 市
14 番	中 川 信 夫	29 番	中 村 建 治
15 番	畑 谷 正	30 番	松 田 眞 計

欠席議員

3 番	中 谷 浩 之	28 番	近 岡 義 治
-----	---------	------	---------

説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	中 野 茂 一
助 役	中 江 映
収 入 役	齊 藤 喜久治
教 育 長	田 畑 武 正
総務課長兼 農林水産課長	北 山 茂 夫
企画財政課長	米 谷 勇 喜
環境安全課長	田 村 淳 一

上下水道課長 上 井 信 昭
企画財政課長補佐 松 中 和 彦

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第33号 基本協定の締結について
- 日程第 5 議案第34号 財産の取得について
- 日程第 6 報告第35号 専決処分の報告について
専決第30号 政治倫理の確立のための宝達志水町長の資産等の公開
に関する条例について
- 日程第 7 農業委員の推薦について
- 日程第 8 質 疑
- 日程第 9 討 論
- 日程第10 採 決

開会・開議

議長（松田眞計君） ただいまから平成17年第3回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は28名であります。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（松田眞計君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、14番 中川信夫君、15番 畑谷 正君を指名いたします。

会期の決定

議長（松田眞計君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（松田眞計君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

本会議の説明員の職、氏名は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

農業委員の推薦について

議長（松田眞計君） お諮りします。日程第7 農業委員会委員の推薦については、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推薦の農業委員会委員を

推薦するものであり、日程の順序を変更し、先に議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、日程の順序を変更し、日程第7 農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。議会推薦の農業委員会委員は3人とし、松原武男君、飴 善昭君、谷口守君、以上の方を推薦したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員会委員は3人とし、松原武男君、飴 善昭君、谷口 守君、以上の方を推薦することに決定しました。

町長提出議案の上程・説明

議長（松田眞計君） これより、日程第4 議案第33号 基本協定の締結についてから日程第6 報告第35号 専決処分の報告について、専決第30号 政治倫理の確立のための宝達志水町長の資産等の公開に関する条例についてまでの3件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 本日ここに平成17年第3回宝達志水町議会臨時会を御招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私ともに御多忙の折にもかかわらず御応召を賜り、衷心よりお礼を申し上げます。

提案理由の説明に入ります前に、さきの定例会におきまして、中江助役並びに齊藤収入役の選任につき、皆様からの御同意をいただきましたことを、この場をおかりいたしまして改めて感謝をいたす次第であります。

これからは、助役、収入役と力を合わせ、宝達志水町のトップセールスマンとして心置きなく町政発展のため邁進できると確信しておりますので、今後とも皆様の御協力、御指導を切にお願いするものであります。

次に、7月11日から翌12日にかけて降り続いた梅雨前線による大雨についてであります。

この大雨、当町においては、降り始めからの24時間の降雨量が160ミリメートルを超える箇所もあり、また能登南部では過去数年で最も土砂災害の危険が高まった豪雨でありました。

この大雨による当町の被害といたしましては、町道、農道及び林道で数カ所の歩道崩落、冠水が、住宅では数戸の床下浸水が見受けられましたが、幸いにも住民生活に甚大な影響を及ぼす大規模な災害は今のところ発生しておりません。

次に、先般のイギリスではロンドンで起きました同時多発テロについてであります。

罪もない多くの市民が無差別に攻撃される同時多発テロを深く憂慮いたしますとともに、犠牲者の方々には、心より哀悼の意を表するものであります。

この同時多発テロは、遠い外国での事件との感はありますが、日本が標的にされないという保証はどこにもなく、卑怯な無差別テロを改めて非難し、テロのない平和な世界が実現することを一人の人間として真摯に願うものであります。

それでは、提案理由について御説明申し上げます。

御提案申し上げました案件は、議案2件、報告1件であります。

議案第33号 宝達志水町特定環境保全公共下水道樋川浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の締結についてであります。

この基本協定は、当町が日本下水道事業団に対し、平成17年度から平成20年度までに樋川浄化センターにおける水処理施設1系列の建設を目指す協定の締結であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第34号 財産の取得については、宝達志水町消防団第1分団及び第6分団の消防ポンプ自動車は、ともに更新時期を迎えており、火災などの災害から地域住民の生命、財産を守るために更新するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

報告第35号は、政治倫理の確立のため、宝達志水町長の資産などの公開に関する条例を専決処分により制定したことについてであります。

この条例は、政治倫理の確立のための国会議員の資産などの公開等に関する法律第7条の規定に基づき制定するもので、平成17年7月1日付で専決処分いたしております。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切なる御決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

議長（松田眞計君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

質 疑

議長（松田眞計君） ここで、議案第33号から報告第35号に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

討 論

議長（松田眞計君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

19番 小島昌治君。

〔19番 小島昌治君 登壇〕

19番（小島昌治君） 議案第33号 宝達志水町特定環境保全公共下水道樋川浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の締結についての賛成討論を行うものであります。

恐らく、この協定が交わされた後、日本下水道事業団が地元業者に実質工事を委託していくことと思います。その際には、次のことを強く求めて賛成としたいものであります。

1つは、町内の多くの業者を使うこと。

2つ目には、旧押水議会や志雄議会が決議した議員の倫理規程を守ることを協定相手にも強く求めるものであります。

最後に、3番目に、今後の行政への課題として、協定を行い随意契約するのと、直接業者との請負契約を行うのとどちらが有利なのか、これを考えていただくことを強く求めて賛成討論とするものであります。

以上。

議長（松田眞計君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

採 決

議長（松田眞計君） これより採決に入ります。

議案第33号 基本協定の締結についてを採決します。

議案第33号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 財産の取得についてを採決します。

議案第34号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、報告第35号 専決処分の報告について、専決第30号 政治倫理の確立のための宝達志水町長の資産等の公開に関する条例についてを採決します。

報告第35号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、報告第35号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

閉議・閉会

議長（松田眞計君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成17年第3回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 松 田 眞 計

署名議員 中 川 信 夫

署名議員 畑 谷 正

平成 17 年第 3 回宝達志水町議会臨時会

議 決 一 覧

議決番号	議案番号	件 名	議決月日	議決結果	提 案 者
第 7 8 号	—	農業委員会委員の推薦について	7月19日	推薦	議会
第 7 9 号	議案第33号	基本協定の締結について	〃	原案可決	町長
第 8 0 号	議案第34号	財産の取得について	〃	〃	〃
第 8 1 号	報告第35号	専決処分の報告について 専決第30号 政治倫理の確立のための宝達 志水町長の資産等の公開に関 する条例について	〃	原案承認	〃